

公募型プロポーザル実施の公示

2021年5月17日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

地域文化財総合活用推進事業

「関西広域観光に資する文化観光資源情報コンテンツ作成事業」

(2) 事業目的

固有の伝統文化・美しい自然・歴史的景観・豊かな農山漁村・魅力ある食文化が集積している関西が、訪日検討層に対して、国内屈指の文化観光先進地域としての存在感を高めるには、各地に点在する多種多様な魅力を点ではなく面で訴求し、来訪・広域周遊への行動喚起を一層高める必要がある。そのため本事業では、美しい自然に囲まれ伝統・歴史が息づく関西の本質的魅力を需要度の高いテーマで括り、描写で訴求する動画と、背景を解説するコラム等のコンテンツを制作し、訪日検討層へ情報発信する。

(3) 令和3年度事業の概要

関西エリアの特徴であり魅力でもある文化観光資源は、欧米豪（SIT 検討層・ET 層）を中心とした訪日検討層の最大の関心事の一つである。令和3年度は国際往来再開時期が不透明な状況にはあるが、来るべき世界との観光客競争戦期に向けて、旅行検討層から滞在先として関西を選んでもらうために、需要度の高い関西の文化観光資源を活用した効果的な情報発信コンテンツを制作する。

具体的には、令和2年度の関西観光本部（以下、当本部とする。）が同事業により制作したコンテンツ（https://kansai.or.jp/rt/eng/videos/spiritual_kansai/）をより発展させた取組としても、関西来訪意向を最大化及び観光消費額の向上をさせる特別文化体験メニューの効果的な情報発信が求められる。

そこで、旅行検討層における直接的な訪関西動機となるような“特別文化体験”をオンラインで体験できる特別文化体験動画を制作するとともに、各特別文化体験の解説コラム及び文化体験を提供する地域内における「宿泊（老舗旅館または宿坊等）」や「食事（郷土料理等）」を含む特別感のある文化観光旅行体験を題材とした写真付き紀行文を制作する。

(4) 委託金額の上限

20,000千円(税込)

2. 参加資格要件

(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室 担当 多久和、小森
メールアドレス: sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: **2021年5月17日(月)から2021年5月21日(金)17:00まで。**

イ 応募方法: 全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/02_1_募集要領.pdf

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/02_2-募集要領-別添資料.pdf

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/03_仕様書.pdf

[https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/04\(別紙1\)評価要領.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/04(別紙1)評価要領.pdf)

[https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/05\(別紙2\)評価基準.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/05(別紙2)評価基準.pdf)

<https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/06-様式1~5応募申込書含む提出書類.docx>

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2021年6月21日(月) 12:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。提出先は上記(1)に同じ。

企画提案募集説明書に基づき10部提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2021年6月7日(月)12:00まで※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等 説明会の実施はなし。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

・日時: **2021年6月24日(木)**※時間未定。追って通知とする。

・方式: オンラインプレゼンテーション (ただし、応募事業者が5者以上の場合は、企画提案書の書類審査を一次審査とし、二次審査プレゼンテーションを実施する事業者を4者程度に限定することがある。)

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①受託候補者の名称及び総合点

②参加者の名称

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上